

会 議 録

平成30年度第1回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時	2018年（平成30年）7月4日（水）10：00～11：47
開催場所	本庁舎3階 会議室3-3、3-4
出席者	委員21名（うち、職員5名） 増田委員長、竹村副委員長、東委員、有田委員、梶ヶ谷委員、梶居委員、 小林（美）委員、佐藤委員、齊藤委員、中田委員、石川委員、小林（伸） 委員、都丸委員、原田委員、渡辺委員、村井委員、福岡委員、田淵委員、 金子委員、岩田委員、阿部委員、加藤委員 事務局21名 子育て企画課（亀井主幹・吉原主幹・土居補佐・白川補佐・宇野補佐・ 高田補佐・望月・和田）、子ども家庭課（加藤主幹・大庭補佐・杉田補佐）、 保育課（中川主幹・森井主幹・浜野補佐・鳥羽補佐）、子育て給付課（ 大岡補佐・作井補佐）、子ども健康課（中村補佐・清水補佐）、青少年課（ 小野補佐・高瀬補佐）
欠席者	委員 4名
傍聴者	なし
内 容	

- 1 開会
- 2 委員の変更について
- 3 藤沢市子ども・子育て支援事業計画平成29年度取組状況について
- 4 待機児童の状況と今後の取組について
- 5 藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査について
- 6 次期事業計画の策定について
- 7 その他
- 8 閉会

1 開会

（事務局）

- ・出席状況の確認（委員25名中、21名の出席）
- ・資料の確認（次第、資料1～7、前回の会議録）
- ・今年度から、速記者による会議録作成のため、速記者の同席あり
- ・会議は公開（藤沢市情報公開条例第30条）とし、会議資料は閲覧（藤沢市審議会等の会議の公開に関する要領第6条）とすることを確認。傍聴者なし。

2 委員の変更について

(事務局)

- ・2018年4月1日時点で委員の一部変更がありました。資料1の名簿6番、藤沢市立小学校長会より八松小学校校長の神尾康子さん、13番、神奈川県中央児童相談所より子ども支援課長の長谷川愉さんが、新しく委員になられています。
- ・市職員につきましても、4月1日の人事異動に伴い、委員の変更がありました。名簿の21番、子ども家庭課長の田淵裕子、22番、保育課長の金子隆、23番、子育て給付課長の岩田守、24番、子ども健康課長の阿部進となっています。
- ・事務局は、子育て企画課の吉原、宇野、和田になります。よろしくお願いいたします。

3 藤沢市子ども・子育て支援事業計画平成29年度取組状況について

(事務局)

- ・資料2の1ページは、藤沢市子ども・子育て支援事業計画に掲げた155の計画事業について、平成29年度の達成状況を、155事業各主管課の自己評価を含め、取りまとめた表です。90%以上達成したA評価の事業が、155事業中95事業、70%から90%達成できたというB評価の事業が56事業、50%から70%未満の達成というC評価の事業が3事業、評価できなかったという事業が1事業あります。
- ・C評価の理由として、71番「療育医療給付事業（経由事務）」は、経由事務の該当がなかったこと。109番「公園・広場等の拡大」は、公園を整備したという実績はないものの、公園の整備に向けた検討を進めていくための方針を策定したこと。120番「就労支援体制の充実」は、事業実績はあるものの、参加者が減少傾向にあるという課題を残していることから、それぞれ評価しています。
- ・評価ができなかった、80番「高校生のシチズンシップ教育の普及事業」は平成28年度をもって事業を終了しているということから、今回評価はできないという判断をしています。

《質疑応答》

(渡辺委員)

- ・今、C評価と、評価できなかったものについてのご説明をいただいたのですが、その他、全体の内容については、私たちは今回資料を拝見しているのですが、この後、これについて何か伺いたいことがあったら質問させていただく機会はあるのでしょうか。この先の流れとして、本日、この資料をどのぐらい取り上げるのかなということをお伺いしたいと思います。

(事務局)

- ・もし後からでもございましたら、こちらのほうにご連絡いただければ、まずお答えをお返しして、全体で議事録をお送りするときに、こういう質問があつて、こういうお答えを

返していますというふうな対応をさせていただいても結構です。

(増田委員長)

・そうたびたびこの会議をやるわけではないですし、事前にお配りしてあったわけですから、もし今の時点で何かご質問とかありましたら、即答できるものや、いろいろあるかと思えますけれども、どうぞお出しただければと思います。

(渡辺委員)

・1つ1つの質問というよりも、今後の流れに関することです。今回、今年度の取り組み状況ということでこの資料をいただきましたが、この先新しい計画を考えたり、以前お話のあったアンケートに基づく新たな検討などをすすめていく際に、その前段階として、事業内容への理解が深まっていることで、それらへの参加もしやすくなるのではないかと思います。そこで、今日はこれをいただいて帰るだけなのか、それとも自分たちで読み込んで、詳しくお話を伺える機会があるのか、段取り的なことをお伺いしたいと思います。心積もりがなかったため、詳細の質問は今お出しできないのですが、読んできてはいますので、いくつかでしたらお聞きしたいことはあります。

(東委員)

・質問というか、今後どうされるのかなというところでお聞きしたいのです。今、公園の整備・拡大のところでは、整備したところはないという感じのお答えだったのですが、前は、これから保育園の数が、小規模とか、家庭内保育園とか、そういった園庭のない保育施設が増えていくというところで、その公園の整備をという話は出ていたと思うのです。前年度は整備したところはないということでC評価にはなっているのですが、これからはどんなふうに進んでいくのかなというところをお聞きしたいと思うのです。

(事務局)

・こちらのほうで、ここにこれを建てる予定とか計画というのを具体的に把握しておりませんので、申し訳ありませんが、後日、議事録と一緒に送らせていただくような形でもよろしいでしょうか。

(東委員)

・ぜひお願いしたいと思うのです。園庭がないということは、子どもの育ちにとって、本当にとっても大事なところなんです。公園に小さな砂場があつたりはするのですが、ネットがあつても、それがちゃんと機能していなかったり、何かそういうちょっと気になることがあるので、その辺のところも含めて、公園課とか整備されるところと連携しながらぜひ進めていっていただきたいと思います。

(増田委員長)

・東委員がおっしゃったことは、公園のことだけではなくて、後ほどきつとご報告があると思いますが、藤沢市の待機児の問題やら、子どもの育ちを考える重要な案件と深く関連をすることだと思えますので、またこの会議でもご報告をいただきながら、いろいろな

施策等につなげていければと思います。

(渡辺委員)

・事業番号の54番と126番についてです。以前の会議でもお伺いしたことがあるのですが、今、児童虐待が社会的にもすごく問題になっていると思うのです。藤沢市ではそれを早期発見できる仕組みを強化しているという話を伺ったことがあります。もう1つ、54番に「母親の孤立防止」と書いてあるのですが、出産した直後から母親を継続的に見守ってフォローしていく仕組みがあると伺いました。孤立防止とか、早期発見がすごく難しい。虐待をする人というのは外に知られまいとすることが多いと思いますので、それを見つけるのがすごく難しいのと、深刻になればなるほど手の打ちようがなくなるという問題だと思うのですが、それを少しでもなくすための取り組みなのかなというふうにこちらを読んで思いました。今までと比べてどのようなことを強化されているのかとか、どういったところと連携をされているのかというところをお伺いしたいと思ったので、お願いします。

(事務局)

・母親の孤立防止、早期対応というところで、母子健康手帳交付時の裏面にアンケートをお願いしておりまして、例えば支援者がいないとか、お母様のご質問等、いろいろと項目はあるのですが、そちらのほうで地区の担当の保健師が電話をさせていただいたり、お母様のご希望がありましたら、訪問等に行かせていただいているところです。

・ハローベビィ訪問については、4カ月までの母子というふうに記載はしているのですが、なるべく早く訪問する。里帰り等がありますので、時期はお母様と調整にはなるのですが、新生児期の訪問もふえています。大体1カ月から2カ月の間が一番多く訪問に行かせていただいております。そこで不安がある方に対して、早期に複数回訪問に行かせていただいたり、ちょっと長くかかりそうな方は、地区の保健師に早目におつなぎさせていただいたり、子育て支援センターをご紹介したり、中には、数は本当に少ないのですが、必要な方であれば、子育て支援センターと一緒に行って、なるべく孤立のほうにいかないように対応しているところです。

(渡辺委員)

・出産直後のフォローは大変よくわかりました。もう1点ですが、地域でそれでも何かが起こっているかもしれないということを見出す術といいますか、そういうものがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

(事務局)

・地域で発見というところでは、ここに「藤沢市要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し」と書いてありますが、このネットワークの中には、児童相談所はもちろん、地域の民生委員、児童委員の方、今お話のあった母子保健の保健師さん、それ以外にも子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、もちろん市役所の関係各課、あと

市民病院等、身近なところで親御さんと接したり、また、さっき少しお話があったように、出産前から関わる機関がありますので、そこと定期的に連携をしながら、早期に支援に入る。なおかつ、予防、防止というところで、実際に虐待が起きてからも、お子さんを虐待から守るというところと連携しなければいけないのですけれども、その手前のところでの虐待がかなり多いです。特に主となる介護者というか保護者が、藤沢の場合は母親が6割から7割近いという統計が出ていますので、お母さん、お父さんも含めてですが、保護者への支援をどうするか。また、虐待ということで、親御さん自身からご相談があるのですが、その後のフォローをととても大事にしていまして、一回起きて、それで確認しておしまいはなくて、その後の継続した支援というところを、さっき言った要保護児童対策地域協議会の皆さんと一緒に考えながら、地道な支援に努めているという形になります。地域の発見では、さっき言った関係機関を含めて、市民の方からもありますし、広報等、あと、このようなチラシも作成させていただいて、「子ども虐待ほっとライン」というところで、私どもの子ども家庭課への電話でもご相談、もしくはすぐに通告というか、ご連絡はいただいで対応できるようにという形で整備しております。

(桝居委員)

・事業計画の10番のショートステイ事業ですが、以前もお話しさせていただきました。家庭に何かしらいろいろな事情があってショートステイを利用される場合ですが、そのようなときにお子さんについて健康状態を見ていただきたいというお願いをしました。以前の市のお答えですと、ショートステイ利用の部分の医療のところは非常に難しい状況だというお話を受けています。前段にもありましたけれども、虐待等でとても厳しい状況がある中で、そのようなショートステイとか、トワイライトとか、そういうところにつながってくるお客さんというのは、とてもニーズが高いと思いますので、そこはぜひ医療機関とつなげる努力をしていっていただければと思います。

・もう1つは、先ほど公園のお話がありました。公園のところで再三申し上げます。私どもも園庭のあるところと園庭のないところと1園ずつ持っているのですが、園庭があるからといって、そこだけでゼロ歳児から5歳児、みんな園庭で遊べるほどのスペースを持っているような園はありません。ですので、どのような保育園でも必ず公園は使いますし、それだけ保育園が増えているというところで、公園のニーズ、需要は高まっているという認識しております。公園の整備というところで、1つできるところからやっていただきたいと思うのは、ここで何度も申し上げますけれども、公園にごみが落ちていたり、汚れていたりすると、どうしても使い方が限られてしまいます。私たちも必ずごみばさみと袋を持って行きます。公民館か公園の所管のところをお願いはするのですが、公園の愛護会のビニール袋とか、そういったものがいつも置いてあって、そこに捨てさせていただいたりします。そのようなところに、安全面とか、いろいろなことはあると思いますが、ごみばさみとか、ごみを片づけやすいような装置を何か作っていただく。今ごみ箱

も撤去されているので、ごみが散乱するという状況があるわけですが、私たち公園を使う者たちが使えるようなごみ箱とか、何かしらそういったような工夫をしていただくと、それだけでも助かります。公園の行き帰りは、そこも散歩で、そこも保育ですので、道路のガードレールの設置とか、公園までの行き帰りの道路の安全面にも配慮していただくというのが、子ども・子育て会議で私どもが訴えたいことです。

（事務局）

・ご指摘のとおり、ショートステイをご利用の方では、支援が必要というか、課題があったりということで、そういった方のご利用も多くなっている状況です。ですので、今後も引き続きそういったお子さんがご利用できるような形で、しっかり案内をしてつなげていきたいと考えております。病気のところですが、健康状態が優れない場合などは、健康カードというのがありまして、それを提出していただくのと、保険証の写しをお預かりして、万が一ショートステイご利用中に通院が必要になった場合は、病院に連れていったりということをしている状況です。ただ、インフルエンザとか、その他感染力が強いようなご病気の場合は、ご利用をお断りする場合もありますので、そこはご理解をいただきたいと考えております。

（事務局）

・公園整備と道路の安全面の配慮ということですが、正直申し上げまして、一朝一夕にできるものではないのかなと。道路の整備もかなり前から継続していくものになっておりまして、広げられるところは広げておりますし、そちらも予算の範囲内で順繰りにやっているような状況になっておりますので、できるだけ配慮しながらというところにはなってしまうのですけれども、できるだけ進めてまいりますというご返事しか今のところはやせないのかなと思っております。

・公園のごみの関係ですが、ごみ箱を設置することによって、かえって汚れてしまうところが多かったものですから、今の時点では設置をしていない状況にあります。公園自体が、誰もが使えるような場所になっております。公園愛護会の方にお掃除をしていただくときには、それ用の袋をご用意するというふうになっております。もしこの公園に必ず行くよ、この保育園はここに行きますということがわかるようであれば、そういったごみ袋等が用意できるかどうか、公園の担当課のほうに確認させていただきたいと思っております。ただ、恒久的にごみ箱のようなものを設置するというのはちょっと難しいかなと考えております。

（柵居委員）

・高谷保育園の保育日誌というか、保護者に宛ててお手紙を書いているものを読ませてください。これは1歳児です。「6月14日。きょうは記念すべき公園デビューをしました。靴を履き、『はい、お友達と手をつないでみよう。歩こう、歩こう、私は元気』とテラスで少しシミュレーションをしてから出発。もう出た瞬間から命がけでしたが、何とかス

ムーズにできました。バギーを1台出動させましたので、それに乗りたいという子が続出しましたが、お友達と手をつなげる子も多く、かわいいお散歩風景でした。公園では、遠くに見える東海道線を見たり、ボールを追いかけてたりしました。」園庭があっても、保育士たちは命がけです。6月にならないと出られないというところが多いと思います。うちの保育園の保育士の技術が遅いからということではないと思っています。私たちが命がけで仕事をしているということをよくご理解いただければと思います。

(増田委員長)

・具体的なお報告で、今の実態がわかり、ありがとうございます。これはやってもやっても尽くせないという状況はあるかと思いますが、しかし、子どもたちが健やかに育っていくために、可能な限りいろいろな取り組みが必要かと思っています。

(有田委員)

・30番「子育てに関する情報提供の充実」について、ご質問といたしますか、お願いを申し上げます。この会議を病欠でお休みしたこともありまして、子育てネットふじさわの閉鎖の理由がわからないということと、今、子育て応援サイト「いこーよ」と連携して情報提供されているかと思うのですが、お母さんたちの間からはとてもわかりにくいということが出ていますし、子育て支援者、特に民間のツールを持たない団体からは、掲載しにくいという話が出ています。そういう意味では、子育てメールや子育てアプリの周知の充実が今後さらに必要になっていくかと思うのですが、子育てメールは今どのぐらい登録があるのかと、周知の拡大は、今年度、半年でどのような策があるか伺いたいと思います。

(事務局)

・子育てネットが終了しまして、そのことで皆様にご不便はおかけしているのですが、確かに今までのイベントカレンダーがとても使いやすかったということで、利用者の皆様にはご意見をいただいているところです。さまざまな理由がありまして、サイトのほうは終了させていただきましたけれども、「いこーよ」との連携協定ということで、藤沢市内の子育てスポットの情報とか、イベントの情報は、「いこーよ」のほうでも掲載をさせていただいているところです。「いこーよ」の使い方に関しましては、わかりやすい使い方ということで、皆様にはチラシ等で周知をさせていただいているところでございます。今後のメールの周知とか、アプリの周知ということでございますが、こちらのほうも機会あるごとにチラシとか、支援センターなどでも情報提供しまして、皆様にご利用いただけるように周知を図っているところです。これまでのサイトがなくなったということで、今までよりもホームページを充実させていくということで、今ホームページのほうも、新たなページなどをつくりまして、少しずつ更新をしているところですので、こちらをあわせてご利用いただけたらと思います。子育てメールふじさわの登録者数につきましては、29年度末の時点で7,000名弱の登録となっております。メールの配信数としましては、年間500件弱ということになっております。

(都丸委員)

・「こども発達相談の充実」に関してですが、中学生が高校受験の際に、発達に問題が指摘されて、進路がそれなりに決まったということ、比較的最近、知人からお伺いしました。そういったわかりにくい発達については、誰が見ても非常に難しいところだとは思いますが、中学生になるまで見つけられなかった。その子どもの幼少期の生活とか、小学校時代の生活の仕方とかを、特に友人関係を含めて考えると、どんなふうに住んできたのかなと非常に心が痛む思いがしました。中学時代に発達について問題が認定されて、その後の進路が決まったというような事例については、小学校とか、その前の幼稚園、保育園とかに情報を戻して、この子の当時の発達の状況とか、どうして中学になるまで見過ごされてしまったのかというような検討はされたのかどうか、そういったことの必要性をお考えになる機関があるかどうかも含めて、回答をお願いしたいと思います。

(事務局)

・発達障害といったことが感じられずに中学生まで過ごされた中で、わかった時点でやっとそちらのほうにつながったということで、そうならないために、私どもとしましても、乳幼児期から啓発事業を進めながら、今はさまざまところで発達障害についてもかなり情報が知られているところではございますが、相談にいらっしゃるタイミングというのは、それぞれ保護者の方のお困りのタイミング、ご本人がお困りになったタイミングがございますので、周りがもしかしたらというふうに気づいていても、なかなか相談につながらないケースもございます。ただ、そういった中で、ご相談につながったタイミングの中で、学校であっても、学齢期であれば、学校教育相談センターがご相談をお受けしていきましますし、中学生以上になると、「リート」という発達障害の専門の相談機関もございますので、さまざまな啓発を進めながら、いつでもご相談したいときにはご相談できる場があるということの周知に努めていきたいと思っております。後半のほうの、そういうことがわかった時点で、幼いころの様子についての戻しというところで、今そこまでは至っていないと思っておりますけれども、そういったことを伝えていきながら、今は幼稚園、保育園の先生方も研修等でいろいろなことを知っていただいておりますし、その後、例えば学校におつなぎしたときに、指導要領みたいなおつなぎする資料がございますが、そちらをどのように活用していただいているのかというのはよくあるお話なので、そういう連携をうまくとれるような形で進めていかなければいけないとは思っております。1点お気づきになられたところでは、私どものサポートファイルというのは、相談の経過とかそういうものをまとめておくものですので、ご活用いただけるかと思うのですが、もしかしたらと思いながら、中学生まではなかなかご相談したいタイミングではなかったということもあるかもしれないので、難しい問題だなと思っておりますけれども、努めて啓発を進めていくしかないかなと思っております。

(榎居委員)

・137番の「障がい児支援サービス」について「事業の達成状況」がAで、「実績」と「課題と今後の取り組み」について書かれています。「課題と今後の取り組み」に訪問支援のことについては書いてあるのですが、児童発達支援と放課後等デイサービスについては、比較してとしか特に触れられていない。これらについての内容と、この相談についても藤沢市として十分もうなされているという評価なのか。あと、「課題と今後の取り組み」に訪問支援について書いてあるのですが、特にどのような取り組みをしていくのかというところについて、もう少し詳しくお話しいただければと思います。

(事務局)

・児童期の障害児支援のところですが、実はこの4月から事業の移管ということで、障害福祉課から子ども家庭課のほうに移っています。主なところは児童発達支援というところで、いわゆる乳幼児期というか、就学前のお子さんの通う場のご相談とか、就学後、放課後児童のサービスについてのご相談等に対応できるようにということで、障害福祉課から移ってきています。十分な見識がまだ薄いのですけれども、ご心配いただいているところでは、実は児童デイサービスが結構伸びてきています。特に放課後デイサービスというのが、本来、療育等を提供するサービスですけれども、お仕事をされている保護者の方とか、ちょっと息抜きという部分を含めてですが、児童デイという形で放課後デイがすごく伸びてきているというふうに認識しています。ただ、認識している中でも、昨年来から質の問題が取りざたされていまして、そういう部分では、ちょっと細かいのですけれども、報酬単価の見直しがありまして、改めて事業所に対して、国としては質の見直しを図ったというのがこの4月というふうに認識しております。今お話があった保育所等訪問支援の事業です。この事業は親御さんから申し込みがあって、保育園、幼稚園などのお子さんが通っている場に訪問しながら、お子さん自身の療育の手助けと、関わっている方に援助、アドバイスという形かなと思います。実はそれができる事業所の数とか人員が少ないというのが現状です。さっき言った児童発達支援をやっているようなスタッフの方が兼ねながら、地域の幼稚園、保育園に移行するお子さんが結構いらっしゃると思うのですが、そのときに療育等のフォローという形で、現実の地域の場に行っていくというふうになっています。このサービスは近年始まっているところですが、実際、藤沢の場合だと、歴史的には、昔から巡回保育相談みたいな形で、保育園、幼稚園等に、子ども家庭課の発達支援担当のほうの訪問でフォローしていたり、それ以外にも、コンサルテーションみたいな形で訪問しているという形もあります。あと、保育者に対して、さっき少しお話が出ていた発達障害に対する理解という取り組みも進めていますので、さまざまな形で藤沢市独自のところで先行して進んでいたところもあるかなと思います。全国的な保育所等訪問支援の事業ですと、実際に例えば障害のお子さんの太陽の家の「しいの実学園」と、幼稚園、保育園との併行通園とか、そういう形でまたフォローしていくというケースも伺ってはいるのですけれども、やはりマンパワーというところでは、障害の児童のところのマンパワー、特に

幼児期においては、まだちょっと足りていない。もしくはこれから充実していかなければいけないと考えていまして、現実の現場の方とどのようにやっていこうかなというところでは、先日も実は発達支援センターの職員の方と話を詰めているところがあります。

(榊居委員)

・うちの園でもやはり事業所が撤退してしまったということで、ほかの事業所に訪問支援が移り変わったというような事例が昨年度ありました。藤沢市はせっかく発達支援相談がとても充実していらっしゃるのですから、人員の増加とか、その辺を含めて、藤沢市の独自の事業をぜひ強めていっていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

(増田委員長)

・今のことは、先ほどの都丸委員のご質問とも深く関連をしていると思います。今、榊居委員がおっしゃったように、藤沢市は過去、他の行政がまだまだ取り組まないときから積極的にやってきたという実績もあるかと思っています。ですので、今後もより進んだ取り組みをぜひお願いできればと思います。

(渡辺委員)

・事業番号148の「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実」で、実際に何カ所かで学習支援をされたお子さんの実績があるということですが、この支援を受ける人は、どこで何を申し込むと、これが受けられるのか。その流れとか、あと、学校とのかかわりがあるのか、それともあくまでも本人の意思でそこに行くのかとか、そのあたりの受けるための仕組みをお伺いしたいと思います。

(事務局)

・こちらはいわゆる生活困窮者支援法の中でやられている事業になりまして、生活保護には至らないのですけれども、生活が困窮しているような世帯を対象にしている事業になります。

(阿部委員)

・学習支援につきましては、今、藤沢市で、藤沢、六会、大庭の3カ所でやっております。こちらは市のほうが委託という形でやっております。対象者としましては、先ほど申しました生活困窮者、生活保護受給者ということで、学習塾に行くのが経済的に大変厳しいよというご家庭であったり、経済的に苦しいので、そんなに大きな家といいますか、広い家ではなくて、自分で勉強するためのスペースがない。例えばコーナーでもいいのですが、そういうものを持ち合わせない。そういうお子さんたちを、目標としては高校進学につなげていきたいというところがあるのですが、何とか拾い上げていきまして、そういうところにつないでいる。生活保護受給者であれば、担当ケースワーカーがそういうお子さんがいるところにお声かけをさせていただいて、子ども支援員というのが生活援護課におりますので、そちらを通してそういう提案をさせていただいた中で、ご希望があれば受けられる。また、生活困窮者、生活保護に至らないまでも、生活保護ぎりぎりという経済状態の

方でも、地域包括ケアシステム推進室のほうに、「バックアップふじさわ」という生活困窮者自立支援法に関する相談を受けているところがあるのですが、そちらのほうにつながせていただいたり、あとは経済的にといいますと、子育て給付課のほうでやっています児童扶養手当を受けられている方、こういう方などにもお声かけをさせていただく。また、それだけではなくて、今のところまだ藤沢と六会と大庭の3カ所ですけれども、常日ごろからその近隣の小学校、中学校の先生とは連携をとっておりますので、学習支援に限らず、先ほどからあります生活困窮者、生活保護受給者のご家庭に関するところで、学校のほうから、こういう子がいるんだけどどうだろうかということでお声がけいただければ、ご紹介はさせていただいているところです。勉強を教えるというところだけではなくて、子どもの居場所というところもございます。中には、お勉強するだけではなくて、イベントみたいなものを組みまして、自分の親としかかかわりが持てなかったような子どもについて、この学習支援の場で、例えばボランティアで来てくれている大学生の方とか、親以外の大人とも触れ合ってもらっていただく。そういうようなことも期待をしながらこの事業を進めているところでございます。

(事務局)

・資料2 26ページから30ページまでが認定こども園及び認可保育所、地域型保育に係る29年度の実績と、今後の事業計画、課題等について記載をさせていただいております。

・待機児童に対応するため、藤沢市保育所整備計画ガイドラインに基づきまして、その下のほうに①から⑥まで、6点の取り組みを行うことによって、416人の定員拡大及び保育環境の安全性の向上を図ってきたところでございます。また、29年度につきましては、藤沢市子ども・子育て支援事業計画において推計した教育・保育の量の見込みに対しまして、具体的な施設整備計画などを定めたガイドラインに基づいて、認可保育所や小規模保育所事業の新設を中心に取り組みを進めてきたところでございますが、29年4月1日現在の国基準待機児童数が148名であったことから、藤沢市保育所整備計画ガイドラインの見直しを行わせていただきました。この見直しの結果に基づきまして、平成30年度、平成31年度の量の見込みを推計したところでございます。平成30年度に向けましては、直近の保育所等整備に係る方針に基づきまして、認可保育所の公募を実施することによって、平成30年4月の保育ニーズに対応しているという取り組みをしてまいりました。

・27ページから30ページにつきましては、各地区ごとに取り組みの内容を書かせていただいております。例えば東南地区につきましては、認可保育所1園と小規模保育所3園の新設整備を行うことによる177人の定員拡大など、定員拡大の内訳を地区別に記載させていただきました。

・資料2 31ページ以降については、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保

方策」ということで、全部で12の事業について、それぞれ29年度の取り組みの実績を記載させていただいております。全体的におおむね量の見込みを上回る確保ができていているというような状況になっております。

・33ページの(7)「一時預かり(幼稚園在園児以外)」の「確保の内容」の部分の「一時預かり(幼稚園以外)」というところの網かけ、29年度実績のところでございますが、現在、3万1,045と入っているところにつきましては、4万8,000としていただきたいと思います。合計欄のところは今3万8,585と入っているところを、5万5,540。結果的に「△1,2680」となります。

・同様に、(8)の「病児・病後児保育事業」のところですが、「確保の内容」の「病児・病後児保育」のところ、今29年度実績が632と入っているのですが、これは確保の誤りですので、4,981という数字に直していただきたいと思います。結果的に計が795とあるところが5,144。「②—①」のところ、△がつかないで149。プラス149という数値に修正していただきたいと思います。資料の誤りに気がつきませんで、大変申しわけございませんでした。この場でお詫びと訂正をさせていただきます。

(梶居委員)

・19番の「保育サービスの第三者評価の実施」です。公立保育園2園で実施しましたと書いてありますが、私ども高谷保育園は29年度やっております。お話ししたところを平成28年度の議事録から読ませていただきます。「第三者評価は利用者の人権擁護のために公開が原則となっています。神奈川県は第三者評価推進機構に登録している業者は評価をすることになっており、新規事業者と契約するときには必ず機構のホームページに評価結果を載せることになっているので、そこをチェックしてください」というふうに平成28年度議事録のほうで言うております。事務局から、次回から法人立についても記載しますというお答えをいただいております。今後よろしくお願いします。

(事務局)

・今回、公立のみの数値となっていたことに最終的に気がついた次第ですけれども、決して民間の保育園のほうでこれを実施していないということではございません。梶居委員がおっしゃったとおりですので、次回から法人のほうの分も含めた数でご報告させていただきたいと思います。前回のものを反映しないで大変申し訳ございません。

(増田委員長)

・これは今後十分気をつけていただきたいと思います。藤沢市の保育所の実態、数字はどうなっているのでしょうか。公立何園で民間何園でしょうか。今数字を伺っているのです。

(事務局)

・現在は、公立の保育園が15園、民間の保育園が、分園も含めまして57園となっております。

(増田委員長)

・そういう実態がある中で、こうした報告をするときに、公立園のみが記載されているということは、市民にとっても実態がつかめなくなりますし、公私立を問わず、本当に真剣に保育に取り組んでいらっしゃるという状況の中で、あってはならないことだと思います。皆様方の率直な思いと申しますか、このことをこの会においてもお出しいただきながら、行政側もさまざまな課題を抱えておりまして、そこに本当に力を注いでいらっしゃることは承知しておりますけれども、より一層この会でのいろいろなご意見を取り込んでいただきながら、これまでの評価と、その評価に基づいた新たな計画へとぜひしていただきたいと思っております。委員の皆様方、ありがとうございました。

4 待機児童の状況と今後の取組について

(事務局)

・資料3「待機児童の状況と今後の取組について」1「待機児童の状況について」、本市におきましては、藤沢市子ども・子育て支援事業計画と藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）に基づいて、この間、保育の需要に対応するための取り組みを進めてきたところでございます。平成29年度の取り組みといたしましては、認可保育所の新設や再整備に伴う定員拡大及び小規模保育事業所の整備などによりまして、本年4月時点で、昨年4月と比較して、499人の定員拡大を図り、1ページの一番下、欄外になりますが、総定員数を記載させていただいております。7,207人としたところでございます。この499人という数字と、先ほど事業計画の進捗の中でお話しさせていただきました416人の差ですが、499人につきましては、平成28年4月2日から29年4月1日までの数を記載させていただいております。一方で、事業計画の中でご報告をさせていただきました416の数字につきましては、29年度中に整備した、定員を増やした数ということで、4月1日をカウントするかしないかの部分で差が生じているものでございますので、あらかじめご承知おきをいただければと思います。一方で、保育施設の利用を希望する方がふえていることなどから、平成30年4月1日現在の待機児童数につきましては、昨年より26人多い174人となりまして、昨年同期の148人と比べて26人増加いたしました。また、保留児童数につきましては610人で、昨年とほぼ同数となっております。なお、就学前児童数につきましては、ほぼ横ばいで推移をしているところでございますが、保育所等利用申込者数は昨年より335人増加しておりまして、就学前児童数に対する保育所等利用申込者数の割合は去年よりも1.9%増加し、33.8%となっております。待機児童数の詳細につきましては1ページの表に記載してございますので、ご確認をお願いいたします。

・2「待機児童へ対応する取組について」、見直し後の藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）に基づきまして、平成31年4月に向けた保育需要に対応するため、認可保育所の設置運営法人の公募を行ったものでございます。募集期間につきましては資料に記載のとおり

り、4月25日、27日の2日間にわたって選考委員会を開催させていただきまして、東南地区が2事業者、北部地区1事業者を選定したところでございます。西南地区につきましては、1事業者から応募があったのですが、選考の結果、合格点に満たなかったことから選定をいたしませんでした。このため、現在再公募を実施しておりまして、平成31年4月1日以降、できるだけ早い時期の開所を目指してまいりたいと考えているところでございます。

・3ページ、今後のスケジュールを記載させていただいております。4月に選定いたしました3園につきましては、現在、神奈川県との事前協議を経て、平成31年4月の開所に向けた取り組みを進めているところでございます。また、西南地区の再公募につきましては、今後8月に選考委員会を開催いたしまして、事業者の選定を行う予定です。選考結果につきましては、9月の市議会定例会にてご報告するとともに、必要な予算措置をして整備に着手してまいりたいと考えております。次に、「決定済みの施設整備による定員拡大」について、合計で93名の増を見込んでおります。これらの取り組みにより、平成31年4月に向けた定員拡大といたしまして、先ほど2ページにございました192名の増と合わせて、合計285人の増を見込んでおります。また、再公募による64人の定員を合わせますと、平成31年度中に349人の定員拡大を予定しているものでございます。

・(3)「その他の取組」、保護者が就労している児童の幼稚園利用が促進されますよう、幼稚園事業者における長時間預かりについて、引き続き事業者との協議・調整を行ってまいります。また、認定こども園への移行を検討する幼稚園がある場合につきましては、円滑な移行に向けての支援を行ってまいります。そのほか、企業主導型保育事業との連携につきましても、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。これらの取り組みを進めることによりまして、個別のニーズに対応した教育・保育施設等の円滑利用ができるよう引き続き進めてまいります。

《意見交換》

(原田委員)

・2019年10月からの保育料の無償化の問題について、今どのような捉え方、対応をお考えなのか。今の時点で構いませんので、お聞かせをいただきたいと思えます。

(事務局)

・幼児教育の無償化につきましては、5月31日付でこの対象をどのようにするかということを検討していました検討会の報告書が提出されました。それによって、普通ですと、3歳から5歳児については、認可保育所とか幼稚園に通っているお子さんについては完全に無償化というところは報道のとおりですけれども、この会議体の中で、認可外等に通っているお子さんについては、その施設の形態ではなく、そのご利用されているお子さんが保育を必要とされている場合であれば、無償化の対象にするべきだろうという結果がまとめられています。この辺につきましては、既に報道に出ているとおりですけれども、大変

申しわけございませんが、私どももまだ新聞やネットで知り得る情報しか入手していないというのが事実でございます。実は来年度の予算編成もございまして、私どもはかなり早くから、藤沢市としての方向性についてはどのようにすべきかということを担当のほうでは考えておりますけれども、まだいかにせん情報が無いことと、あと、私どもでは今幼稚園の部分と認可保育所の部分、認可外の部分を全て保育課でワンストップで見ているので、いろいろな制度を押しなべて確認、比較できるのですけれども、ほかの市町村が、幼稚園部分が教育委員会に属していたり、認可保育所の部分がうちで言う保育課にあったりしまして、双方が余り連携されていないので、よその市町村に確認しても、それは県の組織もそうですけれども、なかなかまだ具体のところまで踏み込めていないというのが事実でございます。ただ、私どもとしましては、この報告会で出された内容については、藤沢市としても遵守しなければいけないかなというところで、今、認可外を使っているお子さんの部分について、どこまでを対象にしていくかというところの検討に入っています。もちろん、藤沢市の場合も、藤沢型認定保育施設といいまして、藤沢市が一定の基準を設けて網をかけた認可外保育施設というのもございますので、こういったところを含めて、あとは、もちろん幼稚園のほうには幼児教育施設というところもございますし、あと、横浜市などでは相当言われているのですけれども、幼稚園の部分については、課業時間以降の預かり保育というのを実施していて、当然保育を必要とされている方を対象とするということになりましたら、そういったところをご利用されている方についても、一定の就労なり何なりをしている方ということが想定できますので、そういったところも無償化の対象にしなければいけないというふうには思っています。今そういったことも含めまして、藤沢市としての範囲とか制度組みについては検討に入ったところということでご理解いただきたいと思えます。

(増田委員長)

・これはいろいろなことが整備されていない中で国が提示をしていますので、実施の行政のところでは予測がなかなか難しいということもあって、きっと担当のところでもご苦労なさっていらっしゃると思えます。しかし、このあり方いかんで、かなりいろいろな影響を受けると思えますので、このあたりはぜひ全市を挙げて、今のお話にありましたように、藤沢市は就学前の場を総合的に取り扱うというシステムになっているので、こういった課題が出ましたときには、何とか具体的な施策につながる条件が、他のまだ一本化していないようなところと比較をすれば、やっていく可能性というものが見出せると思えます。しかし、これはいろいろな意味で、藤沢市民はもちろんのこと、日本の子どもたちの子育てのありようにまで影響を及ぼす大変重要なところだと思います。またこの会議においても、皆様方のご意見もお聞きしながら、ぜひ行政のほうで積極的な取り組みをお願いしたいと思えます。

5 藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査について

(事務局)

・昨年度来、お話をさせていただいておりますいわゆる子どもの貧困に関する実態調査につきまして、この5月末に、アンケートや分析を行う受託業者が決定いたしました。実際の実態調査につきましては、この会議体においてのご意見を伺いながら進めていきたいと考えておりました、直近ではアンケートの作成等々でお伺いをしたいと思っておりますけれども、資料4の下から2段目に書かせていただいておりますが、非常にタイトなスケジュールで進めていかなければならないこととなっております。大変恐縮ですけれども、毎回こちらの会議を開くことが大変困難になっておりますので、できればこの会議体の中に部会を設置させていただいて、小さい会議体の中でお話を進めていきたいとこちらでは希望しております。部会につきましては、資料5「藤沢市子ども・子育て会議条例」の第8条に「会議に部会を置くことができる」となっておりますので、できればこちらで部会の設置及び部会員の選定についてご審議いただければと考えております。よろしく願いいたします。

(増田委員長)

・このことの必要性というものはこれまでもこの会議でも出ていたことだと思います。今、事務局からのご提案がありましたように、部会を設置することについては、皆様よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

(増田委員長)

・ありがとうございます。それでは、事務局から部会設置についての具体的な提案がありましたらお願いいたします。

(事務局)

・部会員の方につきまして、調査対象者の状況を把握されている方、お子さんの状況を把握されている方とか子どもの貧困に関する支援を行っていらっしゃる方ということで、今から申し上げる方を部会員としてご提案させていただきたいと考えております。

先ほどの資料1、名簿をご覧くださいまして、4番、藤沢市民間保育園設置法人代表者会から選出されております榊居新委員、次に、今日はいらしてないのですが、6番、藤沢市立小学校長会から選出されております神尾康子委員、7番、藤沢市民生委員児童委員協議会から選出され、主任児童委員連絡会の委員長でもあります小林美幸委員、11番、増田委員長、次に、今日は欠席されておられますが、13番、神奈川県中央児童相談所の長谷川愉委員、最後に、市民公募委員ということで、実際に子どものご支援をされていらっしゃる原田建委員、こちらを部会員として推薦させていただきたいと考えております。

(増田委員長)

・今具体的なご提案がありましたけれども、いかがでしょうか。お認めいただけますでし

ようか。

(「はい」と言う者あり)

(増田委員長)

・ありがとうございます。今おっしゃいましたのは6名ですね。

(事務局)

・今回、中学校にもアンケートをさせていただきたいと考えておりますので、中学校長会からお1人この部会に加わっていただきたいと考えております。

(増田委員長)

・今回の調査が中学生までという中で、この委員会のメンバーではありませんが、中学校長会よりということで、7名をお認めいただけたかというふうに思います。今お決まりになりました部会の委員の皆様方、先ほど事務局からスケジュール表が出されましたけれども、かなり短い期間にいろいろ検討しなければならないことがあり、お集まりいただく回数もきっとかなりあるのではないかというふうに予測されます。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。また、直接この委員にならなかつた方々にも、いろいろな機会を使いましてご意見をお伺いしたいと思っておりますので、この点もご協力どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

・部会を設置するに当たりまして、条例を補完する要領ですが、資料6「藤沢市子ども・子育て会議における部会の設置及び運営に関する要領(案)」ということで、部会の運営について細かい内容を規定しているものになります。あと、最近、傍聴の方も少し増えておりますので、資料7「藤沢市子ども・子育て会議傍聴規程(案)」ということで、こちらも条例を補完するものということで規定をさせていただきたいと考えております。あわせてご審議いただければと思います。

《意見交換》

(榊居委員)

・資料6の裏面に別表がありまして、「(仮称)藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査・計画策定部会」、名称はいいのですけれども、所掌事項というか、要はこの実態調査が今後どういう位置づけで、どういう扱いになっていくのか。要は実態調査が、今後子ども・子育て審議会などの物差しとしてどういう役割を果たしていくのか。市の中のこういう子ども関係に関わるさまざまな要綱とか、大きく言えば大綱とかの中で、どういう位置づけになっていくのか。そのあたりは、例えば8月にある次のこの審議会の中でご審議できる、または提案いただくという形になると考えてよろしいのでしょうか。その辺の確認をお願いします。

(事務局)

・今回の実態調査につきましては、来年度、子どもの貧困に係る事業計画の基礎資料とい

うふうに考えております。事業計画につきましては、子ども・子育て支援事業計画というのがございますが、子どもの貧困に関する事業の計画を立てていくものになりますので、私どもとしましては、今のところ、子ども・子育て支援事業計画と同じように、進捗管理とか、そのときのご審議をいただくような位置づけとして、この子ども・子育て会議を置いていきたいと考えております。ただ、実際、実態調査をしていく中で、別の会議体をつくったほうがいいというご意見とか、別の方向からそういったご意見があった場合には、新たな会議体をつくって、そちらのほうで進捗状況とかのご審議をいただくような形になる可能性もございます。ただ、今のところ私どもといたしましては、子どもの貧困対策に係る案件につきましても、この会議体でできればご審議をいただきたいと考えております。実態調査の中身につきましては、部会を含めて、こちらの会議体でご審議をいただくのですけれども、設問等につきましてもご審議いただきたいと考えております。その後、報告書という形で、分析をした形で、こちらでまたご提示をさせていただきます。来年度において実施計画を立てる際に、こういう支援があったほうがいい、ああいう支援があったほうがいいというご意見もあればもちろんいただきたいと思えますし、現在実際にやっている施策についてのご意見もいただければというふうには考えておりますけれども、今のところは、直近といたしましては、実態調査のアンケートについてのご審議をいただければと考えております。

(原田委員)

・「子どもの貧困対策に係る事業計画の策定」、仮称としてありますが、審議会の中の部会だとは思いますが、例えば市役所の中の担当部局とかは、この審議会の中におられる方に限らず、先ほど中学校の先生という話もありましたので、そういった部署の方が柔軟に横断的に関わっていただけるという理解でよろしいのか、その点だけ。できたらそうしていただきたいという要望を込めて。

(増田委員長)

・村井委員のほうから何かお話しいただけますか。

(村井委員)

・こちらの事務局としての体制ということですが、子ども・子育て会議には、今子ども青少年部の各課の職員が参加をしているわけですが、必要に応じて関係する部局を超えて、特に先ほど生活保護の話も出てまいりましたし、実際に学習支援をしている部局もございますので、いろいろな部局の者も含めた形で柔軟に対応できる部分はさせていただきますと考えているところでございます。

(増田委員長)

・それでは、これから調査等、これらが藤沢市のさまざまなところに関連性を持ちながら生かされるというような体制をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(竹村副委員長)

・改めて所掌事項の書き方ですが、今、原田委員から指摘がなければ私も余り気がつかなかったのですけれども、所掌事項（１）の「生活実態調査」はいいのですが、（２）の言いつりが、方向性をどうするのかということと、（３）で「策定」と言い切っているところがどうなのか。「部会の目的」のところが「計画策定に資するとともに」ということであれば、計画策定の素案とか、たたき台とか、結局そういったものを、こちらの本体の会議のほうに上げるべく、案みたいなのを策定するのが所掌事項なのかなと思っているのですけれども、この書きっぷりだと、もう分科会のほうで決定できてしまうような感じで、議会に提出するような計画まで策定されるように読み取れるのですが、ここのところは文言を整理したほうがいいのではないですかね。

（増田委員長）

・ご指摘はもっともでございます。ぜひもう一度検討をよろしくお願いいたします。

6 次期事業計画の策定について

（事務局）

・藤沢市子ども・子育て支援事業計画になりますが、昨年度中間見直しということでしたので、31年度までの計画となっております。こちらは法定の計画になっておりまして、昨年度までは国のほうで、今までの実績を見て、過去5年間の実績で新しい支援事業計画を策定してもいいということになっておりましたので、来年度その分析をかけつつ、支援事業を策定する予定でございましたけれども、ここへ来まして、これを策定したときに、ニーズ調査、需要調査をさせていただいたのですけれども、その需要調査をもう一度なさいよということで、国のほうから通知が参りました。ただ、先ほどもお話にありましたけれども、保育・教育の無償化によりまして、市民の皆様のニーズにもかなり変化があるのではないかとこちらでは予測しておりますので、国からは今年度中にニーズ調査をなさいよということで通知が来ておりますけれども、私どもとしましては、無償化についてもう少し見極めてから、ニーズ調査をかけたいと考えております。本日はそういった情報提供ということでご報告だけさせていただきます。

（増田委員長）

・今のことでご質問等ございますでしょうか。では、これも状況がいろいろ変化する中で、どういった時期にどんなふうにするのがいいのか、これらも的確なる判断をしながら進めていきたいと思っております。

7 その他

（金子委員）

・藤沢市立浜見保育園アスベスト事案に対する今後の取り組みについてでございます。せんだって新聞等で報道もされましたので、ご存じの方も多いかと思いますが、5月25日に、藤沢市石綿関連疾患対策委員会より市長へ、藤沢市浜見保育園アスベスト事案に關す

る最終報告書をご提出いただきました。昭和47年に開所いたしました浜見保育園の天井の一部に、アスベスト含有剤の吹きつけ剤による仕上げがされておりまして、そういったことから、平成19年に完全に除去されるまでの間、アスベストの飛散の疑いが生じているものでございます。これを外部の弁護士さん、医療関係の専門家の皆さんにお集まりいただきまして、対策委員会を2015年3月に発足いたしまして、市からの諮問に応じていただきまして、浜見保育園におけるアスベスト飛散に係る事案を検討していただいたところでございます。ご提出いただいた報告書の内容につきましては、ホームページでも掲載されておりますので、詳しくはそちらをご覧くださいと思うのですが、まずこの間の事実の整理、また事実関係に基づくリスクの推定をいたしまして、今後の検診に向けた対応策、アスベスト関連疾患の発症に係る補償等の考え方を整理していただき、報告書にさせていただきました。これを受けまして、市としましては、今後の検診とか補償などの対策についての考え方を今整理しているところでございまして、今後委員会へ、また議会へご報告をしながら、ご意見をいただきまして、それを踏まえて対策を実施してまいりたいと考えております。今後の進捗につきましては、また機会を得まして、この会議のほうでもご紹介をしてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(増田委員長)

・今のことで何かご質問ございますか。それでは、事務局から会議日程等よろしく願いいたします。

(事務局)

・次回の会議日程について、第2回の子ども・子育て会議は、8月9日(木)午後2時から本庁舎6階会議室6-1というお部屋になります。

・先ほど部会の設置及び部会員の選定ということでご承認いただきましたが、部会の日程等は、調整して、決まり次第、該当する委員の皆様は別途ご連絡をさせていただきます。

— 閉会 午前11時47分 —